

企画総務消防常任委員会

えん罪被害者の救済のための「刑事訴訟法の再審規定の早期改正を求める意見書」の提出を求める請願書を採択

企画総務消防常任委員会は、9月19日(木)に委員会を開催し、1件の請願について慎重に審査しました。

【審査】

・請願第4号

【結果】

・請願第4号を採択

福祉病院教育常任委員会

議案第71号「彦根市立児童館条例の一部を改正する条例案」等2件のうち、議案第71号を否決、議案第73号を可決、請願2件を採択

福祉病院教育常任委員会は9月20日(金)に委員会を開催し、2件の議案および2件の請願について慎重に審査しました。

【審査】

- ・議案第71号、議案第73号
- ・請願第2号、請願第3号

【主な質疑】

○議案第73号に対して

- Q 子どもセンターの指定管理料が令和7年度で4,103万1,000円とされている積算根拠は。
- A 人件費約2,600万円、事務費約170万円、清掃費約300万円、設備の保守点検等約330万円、光熱水費約400万円、自主事業費約50万円、保険料その他警備等250万円である。

【主な討論】

○議案第71号に対して

- 反対 ふれあいの館は東山児童館よりも新しく、改修も終わっている。老朽化が理由とされることは問題がある。外部有識者のヒアリングはあったが、利用者に理解してもらえ説明が必要であり、拙速であるため反対。

児童福祉法に基づき、施設を増やすべきであり、子どもセンターとの統合は避けるべきであること。保護者の意見を無視して閉館を進めたことが児童福祉法に反していること。市民の声を取り入れることで、財政再建の手がかりが見えてくると考えるため反対。

○議案第73号に対して

- 反対 荒神山公園、荒神山自然の家、子どもセンターを一括して指定管理者に一任する議案だが、設置目的はそれぞれ異なり、安易に進めるべきでない。各施設がその設置目的に向かって努力することで財政支出を抑えうると考えるため反対。

○請願第2号に対して

- 反対 老朽化と維持管理費の増加による財政負担があること。代替施設が十分であり、将来的な子育て支援策の充実の方針が示されたこと。地域や活動団体への支援が約束されたことから反対。

市の財政硬直化が進んでいること。経常収支比率を改善しないと、市の財政がさらに悪化すること。子どもの人口減少に伴い、

施設の統合や経費削減が必要であること。子どもセンターへの機能集約を理解し支持すること。削減した資金を不登校対策に充てるべきであることから反対。

賛成

ふれあいの館は東山児童館・子どもセンターより築年数が浅い。閉館の理由は老朽化というが、整合性をどう説明するのか。市民が困らないよう、十分に寄り添った対応が必要であるため賛成。

ふれあいの館は児童福祉法に基づく施設であり、彦根市には児童館が2館しかないのに、ふれあいの館を財政難を理由に閉館すべきではない。また、保護者の意見を丁寧に聞く機会を設けることなく閉館にするのは、児童福祉法に違反すると考えるため賛成。

○請願第3号

賛成

不登校の児童生徒が増えている以上、てだのふあのようなフリースクールは必要不可欠である。保護者への利用料金助成だけでは経営が成り立たないのであれば、公的支援は必要であるため賛成。

フリースクールの運営が困難な状況であること。不登校特例校の設置が予算不足で実現不可であること。承認制度でフリースクール乱立を防げること。無償で相談を提供する元教師たちの存在があること。フリースクールが使命を終えたら解散する意向であること。不登校児童の受け皿としてフリースクールが重要であること。文部科学省がフリースクールの学習成果を成績に反映することを踏まえて賛成。

本請願は過去に2度全会一致で認められたことと、不登校児童の増加や他自治体の実施状況を踏まえ、団体側の資金調達努力を期待しながら団体寄り添うべきと考えるため賛成。

【結果】

- ・議案第71号は否決。議案第73号は原案のとおり可決
- ・請願はいずれも採択

決算特別委員会 令和5年度の各会計決算を認定

議案第74号、議案第75号、議案第76号および議案第81号の審査のため決算特別委員会を設置し、10月2日(水)、10月3日(木)、10月4日(金)に委員会を開催しました。

委員長：辻真理子

副委員長：和田一繁

委員：伊藤容子 黒澤茂樹 森野克彦 戸崎克司 疋田菜穂子 角井英明 矢吹安子
八橋龍二

委員からの主な質疑の概要

企画総務消防常任委員会が所管する事項

【全体】財政力指数、基金残高の評価などについて。

【歳入】市税収入が伸びた理由、固定資産税の調査内容、スポーツ振興くじ助成金の使途、自動販売機用地等貸付収入が昨年度より減っている理由、売店用地等貸付収入を得ている土地の詳細などについて。

【歳出】財産管理費の光熱水費・使用料が下がった理由、時間外勤務の減少理由、能登半島地震被災地支援事業の詳細、消防団員数充足に向けた取組、彦根市の営業戦略に関わる総合調整および渉外活動内容、Jリーグ誘致推進事業に対する成果や効果、国スポ障スポ大会準備経費の内訳などについて。

市民産業建設常任委員会が所管する事項

【歳入】売店使用料の内訳、茶室使用料のインバウンド客の割合、ひこにゃん派遣収入などについて。

【歳出】農業委員会の印刷製本費の内訳、漁業協同組合連合会補助金を活用した事業の実績、プラスチック製容器包装分別処理の委託先、地域経済対策リフォーム事業の効果と申請要件、インバウンド事業の成果、夜型イベントの成果、旧石橋家住宅修理事業の額と理由、環境保全型農業の取組面積、ふるさと納税関連業務委託料の増額の要因、除雪業務委託料の予算と決算の違い、グリーンスローモビリティ社会実験支援業務の委託先、コミュニティバス路線の運行状況の経年変化などについて。

国民健康保険事業特別会計では、財政調整基金の妥当性などについて。

下水道事業会計では、下水道事業に係る一般会計からの繰入金などについて。

福祉病院教育常任委員会が所管する事項

【歳入】民生費雑入のうち不納欠損となった生活保護費返還金の内容などについて。

【歳出】生活保護世帯の子どもの教育支援、生活保護不正受給への対応、低年齢児保育士等特別配置事業費補助金の減額理由、妊婦健康診査委託料の積算根拠となる人数と実際の妊娠届け出数、民生委員児童委員活動補助金の補助対象、老人クラブ活動助成事業の成果内容、使用済おむつ園内処理の成果、HPVワクチン接種の予算額と決算額の差、施設型給付費等支援事業のうちみなし給付に係る額、教育の質の向上・働き方改革推進事業のうち報酬の内訳、学校支援・いじめ対策総合事業にかかる専門員の具体的な活動内容、彦根城博物館購入資料の保管場所や今後の取扱、中学校水泳授業民間活用事業の今後の方向性、小中学校の光熱水費の減額要因、放課後児童支援員等処遇改善委託料の成果と効果などについて。

休日急病診療所事業特別会計では、医師の高齢化の状況などについて。

病院事業会計では、市の繰入がなくても経営が成り立つのか、外来の紹介・逆紹介率などについて。

討論

- 【反対】** ①執行部からは『予算を使い切ることが、必ずしもベターだとは言えない。財政の健全化が求められている中、不用額が出たことを、合理化の効果ととらえて欲しい』という話があったが、不用額の総計は億単位になっており、過度な合理化である。②ごみ削減が財政健全化と環境保全に貢献するため、地道な取組を強化すべきである。③地域でお金が循環する地域経済リフォーム事業をもっと増やしていくべきである。④農業が重要な産業であるにもかかわらず、農業関連予算が不十分である。以上の4点から反対。
- 【賛成】** コロナ禍も終わって、色々な事業が少しずつ改善している。必要な予算の中で努力を重ねられ、全体としては適正に執行されたと考えるため賛成。

結果

議案はいずれも原案のとおり認定

議会改革特別委員会

議員の定数・報酬の見直しのための調査会を設置

7月1日と9月25日に開催された委員会では、議会の透明性向上や議員定数・報酬の見直しに関する議題を協議しました。

まず、7月1日の委員会で議論された「政治倫理審査会のあり方やルール」につきましては、委員の構成やネット配信におけるプライバシー問題、不服申し立ての制度化などを検討しました。また、議員定数および議員報酬の見直しにかかる検討スケジュールを確認したほか、議会の動画を見てもらうための手法として、将来的にYouTubeで動画を公開することを前提に、今後検証作業を進めることとなりました。

次に、9月25日の委員会では「彦根市議会議員の議員定数および議員報酬のあり方に関する調査会の設置」と「彦根市議会議員政治倫理条例の改正」を議題として協議しました。まず、前述の調査会は、外部の有識者等の意見を取り入れ、議員定数と報酬の見直しについて広く意見を求めることを目的とした組織です。9月25日の委員会において、次期選挙に向けて議員定数や報酬の増減に関する意見を求めたところ、議員定数については意見が分かれ、議員報酬についても統一見解には至りませんでした。調査会からの報告を待ち、更に議論を深めていきたいと考えております。

また、政治倫理条例改正について、審査結果に対する不服申し立てを可能にする条文を追加し、議員が陳述書を提出できるようにすることとし、9月定例会閉会日に委員会議案として本会議に提出し、全会一致で可決されました。